法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社ヒロセ	5320001002330	大分県大分市大字玉沢689番 地の3	R7.8.8 ~ R7.12.7 (4ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又 は談合)	(株)ヒロセの代表取締役及び取締役が、大分市が令和6年5月に行った除草業務委託の指名競争入札をめぐり、元大分市議会議員から複数案件の予定価格を聞いた上で入札に参加したとして、令和7年5月23日に公契約関係競売入札妨害の容疑で大分県警察に逮捕され、うち代表取締役が令和7年6月13日に大分地方検察庁に起訴された。
(株)大達土木	4011701001777	東京都江戸川区西篠崎2-24-11	R7.10.6 ~ R7.12.5 (2ヶ月)	指名停止等措置要領	(株)大達土木は、東京都内の公共工事において、一次下請業者が請け負った建設工事を一括して二次下請業者に請け負わせていた事実を把握しながら、建設業法第24条の7第1項及び第2項に違反して、これらの下請業者に対する指導等を怠った。また、別の東京都内の複数の公共工事において、建設業法第24条の8第1項及び第4項に規定する施工体制台帳及び施工体系図を作成し、その写しを発注者に提出した。さらに、別の東京都内の公共工事において、建設業法第24条の8第1項に規定する施工体制台帳について、事実と異なる施工体制台帳では、その写しを発注者に提出した。さらに、別の東京都内の公共工事において、建設業法第24条の8第1項に規定する施工体制台帳について、事実と異なる施工体制台帳について、事実と異なる施工体制台帳について、事実と異なる施工体制台帳について、事実と異なる施工体制台帳で成し、その写しを発注者に提出した。これらのことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、東京都知事より25日間の営業停止処分を受けた。
(株)中央技術コンサルタンツ	5011101013001	東京都新宿区西新宿8-5-1	R7.10.24 ~ R8.1.23 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第8号イ (公契約関係競売等妨害又 は談合)	(株)中央技術コンサルタンツの東北支店長は、宮城県気仙沼市が発注した業務の入札において、気仙沼市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、宮城県警察に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、令和7年8月8日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。 その後、当該事業者の東北支店長は、同市が発注した別の業務においても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年8月20日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で追起訴された。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
(株)ジェイアール東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5 番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 (9ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	(株)ジェイアール東日本企画は、国土交通本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通本省等に提出し、補助金を過大に請求していた。(※)「住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合支援事業(モデル性の高い空き家対策に関する広報等を行う事業))」及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金(観光再始動事業)」
HOEi(有)	1360002021478	沖縄県石垣市字新川2429番 地	R7.11.14 ~ R8.2.13 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第3号イ (贈賄)	(有)邦栄商事の代表取締役は、沖縄県糸満市が発注した公園遊具の更新実施設計委託業務を巡り、当該事業者が特約店契約を結ぶ遊具製造会社の遊具が採用されるよう便宜を図る見返りとして、同市職員に家電製品を供与したとして、令和7年9月10日、沖縄県警察に贈賄容疑で逮捕され、同年10月1日、那覇地方検察庁に贈賄罪で起訴された。
(株)岡島電設工業	6150001019481	奈良県磯城郡田原本町大字宮 古695-1	R7.11.14 ~ R7.12.25 (6週間)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	(株)岡島電設工業は、同社が請け負った奈良 県奈良市内の工場新築工事において、建設業 法第3条第1項第2号に規定する特定建設業の 許可を有していないにもかかわらず、元請業者 として同号の政令で定める金額を超える下請負 契約を締結した。このことが、建設業法第28条 第1項第2号に該当するとして、令和7年9月11 日、奈良県知事から建設業法第28条第3項に 基づく営業停止処分(7日間)を受けた。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
新明和工業(株)	7140001082323	兵庫県宝塚市新明和町1-1	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	新明和工業(株)及び極東開発工業(株)は、かねてから、月1回の頻度で開催する2社の部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売価格等に関して情報交換を行っていたところ、鋼材等の特定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅くとも令和4年2月4日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年4月以降も、鋼材等の価格が引き続き高騰していたことから、遅くとも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売が必引き続き高騰していたことから、遅くとも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売が必まる実装車のうち特に販売価格の引上げが必れる架装物及びテールゲートリフタの販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。
極東開発工業(株)	7140001068512	大阪府大阪市中央区淡路町2 丁目5番11号	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	新明和工業(株)及び極東開発工業(株)は、かねてから、月1回の頻度で開催する2社の部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売価格等に関して情報交換を行っていたところ、鋼材等の特定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅くとも令和4年2月4日はいたことから、遅くとも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年4月以降も、鋼材等の価格が引き続き高騰していたことから、遅くとも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売が必明されるであるとしていたことから、東くとも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売もありまであった塵芥車(じんかいしゃ)に取り付けられる架装物及びテールゲートリフタの販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また極東開発工業(株)に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
Daigasガスアンドパワーソ リューション(株)	1120001224163	大阪府大阪市中央区道修町3 丁目5番11号	R7.11.21 ~ R8.1.1 (6週間)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	Daigasガスアンドパワーソリューション(株)は、広島県内、秋田県内及び福島県内の複数の民間発注の工事において、建設業法第26条第1項の規定に違反して、当該工事現場に資格要件を満たす主任技術者を配置しなかった。このことが建設業法第28条第3項に該当するとして、令和7年9月22日、大阪府知事より営業停止処分(7日間)を受けた。
(株)エレパ	8490001000190	高知県高知市南御座2番12号	R7.11.21 ~ R8.1.1 (6週間)	(建設未法達及行為)	(株)エレパは、民間発注の工事において、建設 業法第3条第1項の規定に違反して、同項の許 可を受けずに、その請負金額が建設業法施工 令第1条の2第1項に定める金額以上となる建 設工事を請け負った。このことが建設業法第28 条第2項第2号に該当するとして、令和7年10 月2日、高知県知事より営業停止処分(3日間) を受けた。